

施政概要

(案)

令和3年第3回（9月）市議会定例会

四街道市

予定事項等が含まれていることや、8月24日時点の内容であることから、
今後の状況により、内容が変更する場合があります。

【はじめに】

本日、ここに、令和3年第3回四街道市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、施政の概要について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況につきましては、8月18日時点において、国のワクチン接種記録システム（VRS）に登録されている1回目の接種を行った方は、65歳以上が24,792人、接種率91.6%、全体では41,115人、接種率43.4%となっています。また、2回目の接種を行った方は、65歳以上が24,126人、接種率89.1%、全体では31,447人、接種率33.2%となっています。

なお、ワクチン接種対象者への接種券の送付は8月6日までに完了しており、現在、全ての接種対象者について予約受付を行っています。

今後も国からのワクチン供給量の見込を確認し、接種を希望する全ての市民への接種が円滑に実施できるよう、医療機関等と連携しながら進めてまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の取組について申し上げます。

「個人・世帯向けの支援」の取組でございますが、生活困窮者への支援として、住居の喪失、又は喪失の恐れがある方に対して支給される住居確保給付金の受給者、及び一時的な生計維持を目的として貸付される緊急小口資金の受給者に対する支援金につきましては、来年2月28日までを申請期限として受付を行っています。

高齢者への支援として、ワクチン接種会場までの移動が困難な方に対し、タクシー利用経費として、2千円を助成する高齢者ワクチン接種タクシー利用助成事業につきましては、6月25日に対象者567人へ申請書を送付し、申請のあった方から順次、支給しています。

子育て支援として、コロナ禍における経済的な負担軽減を図るため、本年中

に出生した乳児1人当たり5万円を給付する乳児感染対策支援事業につきましては、1月1日から7月31日までに生まれた乳児のいる世帯に申請書を送付し、申請のあった方に対して支給を行いました。今後は、乳児の誕生月に応じて順次、申請書を送付してまいります。

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響による女性の経済的な負担軽減を図ることを目的として、5月から市役所、福祉センター等5つの窓口において生理用品の無償配布を行っています。また、6月には希望する市内の高校、大学にも無償配布し、7月31日現在の配布数は599セットとなっています。

次に、「事業者向け支援」の取組でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が続く事業者の事業活動の下支えをするため、前年又は前々年の同月のいずれかの月と比較して、売上高が20%以上減少している事業者等に対する応援金の支給、及び店舗や事務所において感染拡大防止用の備品を購入した事業者に対する補助金の給付については、9月30日までを申請期限として受付を行っています。

次に、「新しい生活への支援等」の取組でございますが、地球温暖化対策の推進を目的としたゼロカーボン都市推進事業として、一般住宅用充給電設備（V2H）の設置、EV等の次世代自動車の購入に係る費用を補助する一般住宅用充給電設備導入事業補助金につきましては、来年2月15日までを申請期限として受付を行っています。また、宅配ボックス購入支援事業として、再配達に伴う温室効果ガスの排出を抑制することを目的とした宅配ボックスの購入者に対し、購入費用の一部を補助する宅配ボックス購入支援事業補助金については、来年2月28日までを申請期限として受付を行っています。

オンライン授業の増加に伴い、必要となるパソコンやタブレット端末を購入した学生に対し、購入費用の一部を補助するオンライン学習PC購入支援事業につきましては、12月28日までを申請期限として受付を行っています。

オンラインによる各種申請が広がる中、高齢者のデジタル・デバイド解消を図ることを目的とした、スマートフォンの基本的な使い方を学べる講習会については、9月、10月の開催に向け、準備を進めています。

市民等の親睦、交流、まちへの愛着等を育んできた「四街道ふるさとまつり」が昨年に続き開催延期となったことから、多くの市民等が「ふるさと四街道」を再認識し、記憶を受けつないでいく機会とするため、ふるさとまつりに関する写真及びメッセージを募集し、8月31日からオンライン写真展として市のYouTubeチャンネルにて公開します。また、秋に予定する、市民ギャラリーでの写真展「ふるさとの記憶展」の開催に向け、準備を進めています。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る国等の支援等について申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用した、子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、対象となる住民税非課税世帯の児童手当、又は特別児童扶養手当受給者へ支給に係る通知を送付するとともに、333世帯へ支給を行いました。

生活困窮者の自立支援については、くらしサポートセンターみらいにおいて、緊急小口資金特例貸付、及び住居確保給付金の申請等受付や相談を引き続き行っています。

国民健康保険・後期高齢者医療については、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金の支給等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯に係る保険税及び保険料の減免に関する相談等を行っています。

続きまして、本市の直面する重要事項及び懸案事項への取組について申し上げます。

6年度を開始年度とする新たな総合計画の策定については、社会動向の変化に対応した計画策定の基礎資料とすることを目的として、市内に居住する満18歳以上の方、3,000人を対象とした市民意識調査の実施に向け、準備を進めています。

通学路における児童生徒の安全確保については、八街市において下校中の児童がトラックの追突により死傷するという大変痛ましい事故が発生したことを受け、教育委員会及び関係機関の合同による「通学路の緊急一斉点検」を実施しました。一斉点検は、7月6日から8月3日までの間、学校から報告を受けた危険箇所について実施し、早期の安全対策が可能である箇所については、すでに進めているほか、その他の箇所についても、安全対策の実施に向けた検討等を行っています。なお、現状で安全対策が難しい箇所については、今後、対応等に関し、学校と協議してまいります。

ごみ処理施設については、次期ごみ処理施設等用地において、土壌含有量基準に不適合の鉛及びその化合物が検出された砕石混じり層の取扱いを含めた、今後の土壌汚染対策法に基づく手続や、埋土層等にある地下水調査の実施方法などをより具体的に検討するため、調査計画の立案に係る委託契約を指定調査機関と締結しました。また、損害賠償請求事件の裁判については、6月24日に弁論準備手続が開かれたところです。なお、地元吉岡区とは、「次期ごみ処理

施設建設等に関する連絡協議会」の開催等により、引き続き、施設建設事業及び地域振興事業等の協議を進めてまいります。

新たな公共交通サービスの取組については、千代田地区で実施するグリーンスローモビリティを活用した実証実験において使用する7人乗りの車両が納車され、現在、運行上の安全確認等を実施しています。また、乗合システムの運用、予約業務等を担う事業者との業務委託契約を締結し、10月の実証実験開始に向け、準備を進めています。

続きまして、主要施策について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

【分野別の主要施策】

基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」

の分野でございますが、保育サービスの充実では、需要が増加傾向にある和良比小学校において、2階建てによる第四、第五こどもルーム建設工事の契約を締結し、来年4月1日の開所に向け、準備を進めています。

高齢者支援については、80歳から84歳までの、過去2年以内に健康診断・医科・歯科の受診歴がない69名の方を対象に「後期高齢者の健康に関するアンケート」を7月に実施しました。その回答結果から支援が必要と判断される方に対しては、訪問又は電話による健康指導を行っています。また、6月には四街道公民館主催の長寿大学において、フレイル予防の健康教育を実施するなど、「高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施」に係る取組を進めています。

基本目標2「安全・安心を実現するまち」

の分野でございますが、消防・救急については、新型コロナウイルス感染症対応能力向上を図るため、搬送用アイソレーター装置2台、車両除染システム4台を整備したほか、9月には、自動心肺蘇生器3台が納入される予定です。

また、東京オリンピック競技大会の開催に伴い、消防特別警戒に従事するため、7月25日から28日まで一宮町のサーフィン競技会場に消防隊を、8月6日には成田国際空港に救急隊をそれぞれ派遣し、安全・安心な大会運営に寄与しました。

基本目標3「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」

の分野でございますが、子ども教育については、教育施設整備として、八木原小学校校舎大規模改造工事の契約を締結し、現在、屋上防水、外壁改修等、経

年劣化した施設の機能回復のための工事を進めています。また、千代田中学校及び旭中学校のトイレ改修工事に係る契約を締結し、洋式化・乾式化を進めています。

文化・スポーツについては、舞台発表や作品展示を通じて、市民相互の交流及び芸術文化活動の振興を図るため、市文化センターにおいて10月16日から11月7日の期間、市民文化祭を開催する予定で準備を進めています。

基本目標4「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」の分野でございますが、循環型社会については、「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに当たり、見直し案に対する四街道市ごみ処理対策委員会からの意見を踏まえ、現在、市民参加手続に基づくパブリックコメントを実施しています。

住環境については、都市公園の計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画策定業務の契約を締結しました。

また、市営緑ヶ丘住宅については、入居者の居住性を高めるため、「四街道市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、外壁等改修工事の発注準備を進めています。

生活基盤については、市内の排水対策として、亀崎8号線排水工事の契約を締結するとともに、みのり町4号線ほか1路線の道路排水施設整備の発注準備を進めています。

また、浸水対策として、四街道雨水幹線に計画している調整池等の測量委託を発注しました。

水道事業では、安定した給水と安全性を確保するため、第2浄水場の受変電設備等の更新工事及びみそら地先ほか10か所の配水改善工事等を発注しました。

基本目標5「にぎわいと活力にあふれるまち」の分野でございますが、道路・交通については、安全・安心な交通環境を整備するため、みそら80号線測量設計委託の契約を締結しました。また、四街道鹿渡線ほか1路線の舗装修繕工事の発注準備を進めています。

市街地形成については、来年1月に予定される成台中土地区画整理事業の換地処分に向け、組合による換地計画の認可申請手続が進められています。事業終盤を迎えている状況であることから、組合に対して引き続き適正な指導を行ってまいります。

また、鹿渡南部土地区画整理事業では、組合の資金不足により事業が停滞していることから、組合は再建に向け、債務の免除・放棄を求める特定調停を申

し立てているところです。本市は、裁判所の要請により利害関係人として参加しており、次回調停期日は9月6日となっています。

基本目標6「ともに創る将来に向けて持続可能なまち」の分野でございますが、みんなで地域づくりについては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用した音楽づくりワークショップを開催しています。1回目のワークショップでは8組の親子が参加し、「一番ワクワクしたこと、楽しかったこと」をテーマに作詞を行いました。オリジナルソングの完成後には、お披露目会を開催する予定で、現在、準備を進めています。

シティセールスについては、市内の魅力的な風景やイベント情報を発信するため、7月9日から四街道市インスタグラム公式アカウントの運用を開始し、魅力の発信と創出に努めています。また、情報発信の強化を図るため、全国各地の地域情報を提供しているウェブサイト「まいふれ」の運営事業者と協定を締結し、7月16日から本市の行政情報を「まいふれ佐倉・四街道版」に掲載しています。

以上、これまでの施政の概要について申し上げます。

今後とも、市勢発展のため、全力を傾注し、市政の課題に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月30日

四街道市長 佐 渡 齊